

講義群Ⅹ 司法・犯罪分野の実務における基本的課題 【11講義】

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修No	研修課題	観点	研修内容	研修講師	講義形式	講義時間
C-10-1	司法における人間へのまなざし	I	どの分野でも共通することではあるが、心理職としての人間へのまなざしは業務をしていく上で何よりも大切な視点である。司法犯罪分野において、法を逸脱して罪を犯した人が対象者となる場合、関わる者として触法対象者に対する偏見や特別な意識を持ちやすい陥穽がある。しかしながら、一人の人間として尊重し、向き合っていく専門職としての基本姿勢こそが、対象者を更生させたり、立ち直らせていくことにも繋がる。こうした姿勢を基盤にもち職務にあたることが大切であることを理解する。司法犯罪分野における人間観について、長年裁判官をしてきた講師の経験や考えを聞き、その後の研修課題において学んでもらいたい基本を理解する。	廣瀬 健二(元東京高等裁判所、判事) 橋本 和明(国際医療福祉大学、教授)	○	53分
		II				
		III				
		IV				
		V				
C-10-2	司法・犯罪関連施設における生活と関係性の治療的意味	I	刑務所・少年院・児童自立支援施設といった司法・犯罪関連施設について、冷たく厳しい施設だと、一般には思われているのではないだろうか。確かにそのようなハードな面がある一方で、施設における落ち着いた生活の営みや人としての温かな交流がなければ、対象者の変化は望めない。こうした施設においては心理的手法の導入以前から、生活そのものの持つ治療的意味、職員と対象者の関係性、治療共同体的な小集団の持つ意味が歴史的に重視されてきた。カウンセリングや精神療法などのように、必ずしも、「心」そのものを扱うのではない、施設におけるこうした営みや働きかけの大切さについて、公認心理師としてどう考えて関わるべきかを模索してみよう。	村瀬 嘉代子(公認心理師試験研修センター、顧問 大正大学、名誉・客員教授) 富田 拓(北海道家庭学校樹下庵診療所・ 網走刑務所医務課、医師)	△	27分 62分
		II				
		III				
		IV				
		V				
C-10-3	司法・犯罪分野における特有の感情の理解	I	非常に強力とも言える法的枠組みを持ってしても、非行少年や犯罪者は関わりの当初、心理支援への自発的意欲が薄い場合が少なくない。そのために、心理職との対話においても、対象者は強い悪意や抵抗を示すような態度を向けたり、怒りや攻撃性を表現したり、他者を軽蔑、無視するといった方法で相手との関係を持とうとすることもある。しばしば心理職に向けられるこうした感情への背景理解を深め、どのように当事者との関わりの中でそれに向き合っていけば良いのか。現在矯正領域等で仕事をする心理師の具体的な実践から、基本的な理解と対応における基本姿勢を学ぶ。	門本 泉(大正大学、教授)	○	69分
		II				
		III				
		IV				
		V				
C-10-4	公的支援と民間支援のシームレス連携	I	薬物依存や性犯罪、暴力行為等の支援においては、公的支援の他に民間支援(主として医療施設、自助グループ等)の活用が進んでいる。こうした官民の支援の仕組みや実際について話題を共有し、それを互いに念頭に置きながら要支援者に対する有効な支援をシームレスに行うことを試みる。触法対象者に対する公的支援、民間支援の実際や問題点を共有し、支援における自らの位置づけを俯瞰的に理解するとともに、支援技術の習得をねらう。保健医療分野、福祉分野、教育分野において触法対象者に対する問題性に対する支援の枠組みの理解と実践技術の習得をねらう。	犬塚 貴浩(大阪刑務所、法務教官) 谷 真如(内閣府内閣サイバーセキュリティセンター、 参事官補佐) 野村 和孝(北里大学、准教授) 浅見 祐香(目白大学、専任講師) 嶋田 洋徳(早稲田大学、教授)	□	96分
		II				
		III				
		IV				
		V				
C-10-5	反省や内省を促す心理職の関わり	I	司法犯罪分野の実務においては、対象者自身の不遇体験や発達上のハンディキャップがその非行や犯罪行為の背景に出やすい事例に遭遇することがしばしばある。ここで、対象者の被害者的な側面ばかりに目が向き過ぎると、実際の法逸脱や他害行為に対する必要な反省を行うことや、自らの責任を自覚することを促すための支援や関わりが難しくなる場合があり、心理職者としてのバランス感覚が求められる。改めて反省や謝罪といった社会的行為の意味を捉え、こうした行為の支えとなる多様な考え方を学ぶ。さらに、反省が進みにくい事例にみられる対象者の特性や症状、環境の要因といった背景についての理解を深め、反省や内省を促進するための心理職としての対応を理解する。	石川 隆行(宇都宮大学共同教育学部、准教授) 門本 泉(大正大学、教授)	○	45分 24分
		II				
		III				
		IV				
		V				

実践力向上研修セレクト型 講義内容

講義群Ⅹつづき 司法・犯罪分野の実務における基本的課題 【11講義】

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修No	研修課題	観点	研修内容	研修講師	講義形式	講義時間
C-10-6	加害者支援と犯罪被害者支援	I	被害者が生じる触法行為に対して、加害者支援、犯罪被害者（遺族を含む）支援の仕組みを理解し、双方に対して説明責任を果たせるような心理師の知識と技術の習得をねらう。ここでは主に、性犯罪や暴力行為等を取りあげ、加害者側の支援、犯罪被害者側の支援（主として医療施設、自治体施設等）の双方の実際を理解し、要支援者の立場に立つ事件等の理解とともに、包括的支援の枠組みの中で自身の置かれている立場を俯瞰的に理解し、要支援者への支援の向上に活かすことを試みる。さらに、自身に生じやすい「正したい反射」等にも適切に対応できるようにする。保健医療分野における加害者支援、犯罪被害者支援の実際を理解し、双方の支援において活用する支援技術の習得をねらう。（講義と対談）	寺田 孝（川越少年刑務所、法務教官） 齋藤 梓（上智大学総合人間科学部、准教授）	○	40分 33分 37分
		II				
		III				
		IV				
		V				
C-10-7	逸脱行動の背景にある愛着の課題や発達 の課題の理解	I	非行・犯罪という行動には、その人の全存在が関わるが、近年非行少年が激減している中で、むしろ複雑性トラウマ・発達性トラウマ障害など、彼らの持つ愛着障害や発達障害といった問題がますます複雑・先鋭化している現状がある。近年、成人矯正の分野でもようやくこれらへの治療的働きかけが始まろうとしている。BPSモデルによる全人的理解と働きかけは他分野と同様不可欠であるが、行動変容への抵抗感が強い非行・犯罪の分野において、それは容易なことではなく、それぞれに対する深い知識と洞察が必要とされる。本課題では一つの事例について、「愛着」と「発達」のそれぞれの観点からその問題を読み解いてもらい、いずれの観点からもある意味で全てが説明できてしまうことを知り、BPSモデルによる事例理解が容易ではないことを実感してもらおうと共に、それぞれの観点を活かした支援を学ぶ。（事例検討）	富田 拓（北海道家庭学校樹下庵診療所・ 網走刑務所医務課、医師） 野坂 祐子（大阪大学、教授） 田中 康雄（ミネルバ病院、医師）	□	86分
		II				
		III				
		IV				
		V				
C-10-8	家庭内紛争の中にいる子どもの心理	I	司法領域においては、犯罪ばかりでなく民事事件、家事事件における紛争の解決や調停などにも深く関わる。例えば夫婦の離婚紛争において、親権者の指定や面会交流の実施に際して、両親の紛争がますます高じることもあり、こうした場面での子どもの心理は極めて複雑である。昨今、家事手続法により、子どもの手続代理人という制度が設けられたり、民間における裁判外紛争解決手続（ADR）が活用されたりすることが増えてきている。こうした場面に心理職が関与することが増え、夫婦の調整や、子どもの心理や意向を聴くということ場面が少なくない。子どもの声を聴くことは容易ではない。ここではいかに子どもの心に沿って、事実を捉え、追究していくかについて考えてみたい。	安保 千秋（都大路法律事務所、弁護士） 熊上 崇（和光大学、教授）	○	46分 44分
		II				
		III				
		IV				
		V				
C-10-9	司法関係者等との有効な連携を図るための アセスメントと関わり	I	司法・犯罪分野の実務においては、他の分野とは目的の異なる独自のアセスメントを求められることがある。例えば、非行少年や受刑者の更生がどの程度進んできているか、再非行、再犯のリスクがどれほどあるのか等を把握することもその一つである。さらに、性被害にあった子どもに事実確認をする司法面接では、一般的な心理臨床の面接とは少し違った側面があり配慮を要する。それらの理解を踏まえた司法関係者との連携はもちろん、支援に関わる多職種との協働をしていかねばならない。加えて、こうした心理職の関わりは目の前にいる当事者のみならず、社会にとっても重要な役割を担っていることを念頭に置いた支援が求められていることを理解しておく必要がある。	寺村 堅志（常磐大学、教授） 仲 真紀子（理化学研究所、理事 立命館大学、教授）	○	38分 57分
		II				
		III				
		IV				
		V				
C-10-10	医療観察法と公認心理師の役割	I	本研修では、医療観察制度の入り口である精神鑑定を補助する心理師として必要な知識として、医療観察制度の背景や理念、運用、対象者の特徴について知るとともに、刑事責任能力鑑定、医療観察法鑑定、入院処遇および通院処遇の各段階における、多職種チームと心理師の役割、リスクアセスメント、治療プログラム等の基本的理解を深める。また、医療観察制度において、実践されている治療的支援（多職種チーム医療、リスクアセスメントとリスクマネジメント、被害防止プログラム、内省プログラム、クライシスプランの作成等）について共有し、司法精神保健領域における心理師の役割についての包括的理解を試みる。さらに、対象となることが多い統合失調症の特徴を理解し、精神鑑定業務に即した基本的知識の習得をねらう。	古村 健（名古屋市立大学大学院、准教授） 西中 宏史（早稲田大学、助教）	○	58分 49分
		II				
		III				
		IV				
		V				
C-10-11	依存症の理解と対応	I	依存症では多様な状態を呈するが、司法・犯罪分野においては窃盗症、物質依存（薬物依存）症、露出症などの対象者と密接にかかわることが多い。本課題では依存症に関する講義を聞くことを通じて、依存症に関する多様な見方、考え方を知る。こうした多様な視点からの学習を通じて、依存症の単なる状態像の理解にとどまらない、依存症の本質とは何かを知り、要支援者に対する関わりを考えたい。さらに、依存症の支援にあたっては、依存症本人だけではなく、その家族への支援がその回復には必要である。依存症についてのアセスメントと支援についてさまざまな視点から考えてみたい。	松本 俊彦（国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所、薬物依存研究部部長 （兼任）薬物依存症センター、センター長）	◎	85分
		II				
		III				
		IV				
		V				